

PTA憲章

1. 輝 き
2. 参 加
3. 協 力
4. 実 行



令和2年11月発行

第100号

矢場川小PTA広報部

祝かがやき第100号



矢場川小学校PTA会員皆様のおかげで、PTA新聞「かがやき」が第100号目の発行となりました。常日頃より広報活動にご理解とご協力を賜りまして、本当にありがとうございます。

これからも会員の皆様に、子どもたちの明るく元気な姿や、行事に取り組む姿など、分かりやすくお伝えできるよう広報部員一同頑張りますので、よろしくお願いいたします。

「かがやき」第100号発行に寄せて

矢場川小学校長 尾花 久

このたびの、PTA新聞「かがやき」第100号発行、誠にありがとうございます。櫻井健太PTA会長様をはじめ、PTA会員の皆様に改めて御祝いと御礼申し上げます。

さて、この「かがやき」は、今から33年前の昭和62(1987)年11月12日に創刊号が発行されました。その伝統ある「かがやき」についての歴史を少し紹介させていただきます。

本校PTA会則第2条に、「本会は矢場川小学校に在籍する児童の保護者と本校教職員が協力し、地域社会と連携をとり、本校児童の明るく幸せな成長を図るとともに、会員は保護者としての自覚をもち、お互いの人格向上に努めることを目的とする」とあります。その目的を達成するべく、昭和62年度の進藤初洋PTA会長様の提唱で、PTAの本来のあり方をみんなで考え、その基本となるような「PTA憲章」を制定しようという運びになったそうです。PTA本部役員会で話し合いを重ね、昭和62年11月12日発行の「かがやき創刊号」の中で、PTA憲章案を提示しました。また、同号のなかで、この新聞を「かがやき」の名前にした理由が次のように記されています。「『かがやき』の名前は、矢場川小学校PTA憲章の第一章『輝き』より選択されたものです。一つには矢場川小学校PTA憲章理念を忘れないこと。もう一つには会員のそれぞれが、いつも明るく輝いて活動に参加くださること、その結果として広報部もPTAも大いに発展してもらいたいこと、そんな願いを込めてこの紙名に決めました。」とあります。その後、PTA会員の皆様の賛同を得て、昭和62年度末の、昭和63(1988)年3月2日に、本校PTA憲章が正式に制定されました。内容としては、「輝き」(みんなが目的をもって輝いているPTA)、「参加」(だれもが積極的に参加して自由に意見を述べ合

えるPTA)、「協力」(お互いに理解し、協力し合えるPTA)、「実行」(それぞれが力を出し合って 実行する喜びを分かち合えるPTA)という4つの大きなキーワードでまとめたものになっています。最初の「輝き」から、この「かがやき」が生まれということです。

そしてPTA憲章制定を記念し、「かがや木」記念碑が建立されました。矢場川地区の皆さんにとって、この矢場川小学校が大切な場所であるということが分かります。母校とは、「母なる学校」であるという意味もうなずけることと思います。

さて、残暑厳しい8月17日に第2学期が始まり、3か月以上が過ぎました。いわゆる、コロナ禍での新しい生活様式の学校生活を、子どもたちは元気に、また、自分で考え、自主的・自発的に過ごしています。素晴らしい子どもたちだといつも思っています。脳科学者の茂木健一郎氏は、「子どもはなぜ、いつも新しいことに挑戦できるのか？」という問いに、「それができるのは、子どもにとっての安心な場所、安全基地があるからである。安全基地があることにより、新しいことに思い切り挑戦できる」と答えています。その安全基地とは、家庭であり、学校であり、地域であると思います。その意味で、この矢場川地区は、子どもたちにとってこの上ない「安全基地」となっていると思います。

本校教職員は、縁あって、明治6(1873)年11月24日創立の、歴史と伝統ある本校(恵林寺に発蒙舎として開校)に勤務できていることを、本当に幸せに思っています。今後も、学校、家庭、地域が協働して、子どもたちにとって「自分のよさや持ち味を存分に発揮できる学校」、保護者にとって「通わせてよかったと思える学校」、教職員にとって「勤務してよかったと思える学校」、地域にとって「誇りに思える学校」にしていきたいと思います。そして、だれにとっても、「今日が満たされ、明日が待たれる学校！」になるようにわたくし自身、日々精進します。皆様のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いします。

記念すべき「かがやき」創刊号！

第1号発行(昭和50(1975)年)から第25号まで「矢場川小PTA新聞」でしたが、第26号(昭和62(1987)年)より「かがやき」に紙名が変わりました。本当に素敵な名前だと思います。

